



令和7年度 文化財防火演習を開催します

毎年1月26日は「文化財防火デー」です

【strong point/ここが言いたい！】

昭和24年、火災により国宝「法隆寺金堂壁画」が焼損したことを契機として、毎年1月26日は「文化財防火デー」として定められており、本年で72回を数えます。

秩父市では、毎年、秩父消防本部・秩父市消防団の協力の下、1月26日に近い日曜日に「文化財防火演習」を実施しております。

本年は、秩父市荒川にあります歴史民俗資料館（市指定有形民俗文化財「半縄の笠鉢」ほか収蔵）付近で火災が発生したことを想定して、秩父消防署及び秩父市消防団・大滝荒川方面隊第四部隊・荒川特別部隊による消防演習を実施しますので、ぜひご覧ください。



■昨年の「文化財防火演習」の様子

【令和7年1月26日(日)・吉田小学校庭の大櫻】

■開催日 令和8年1月25日(日)
9時30分 訓練開始 10時30分 終了予定

■会場 荒川歴史民俗資料館（秩父市荒川日野76-1）
市指定有形民俗文化財「半縄の笠鉢」ほか収蔵

■駐車場 有（荒川農村環境改善センター駐車場）
訓練開始後は消防車両の通行やホースの延長により、会場周辺は車両の通行が限られますので、9時15分までに駐車場へお越しください。
また、当日は会場周辺に誘導員が配置されますので、駐車場所については、その指示に従ってください。

教育委員会文化財保護課

担当者：竹内

☎ 0494-22-2481

FAX：0494-23-9294



ポテくまんとぶめるちゃん
秩父市イメージキャラクター